

## 定期監査報告書

### 地域包括医療・ケア局

1. 監査の実施日 平成27年9月15日（火曜）

2. 監査の範囲

平成27年4月1日から平成27年7月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

地域包括医療・ケア局

医療課 地域包括課 地域包括支援センター 南砺市民病院 公立南砺中央病院

4. 監査の方法

地域包括医療・ケア局については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（医療課）

南砺市民病院及び公立南砺中央病院の共通する事務処理等の一部について、対応や手順等に違いが見受けられる。病院事業を統括する課として、共通の事務処理等については内容を分析し、必要があれば統一化を提案するなど、引続き取組みを進められたい。